

会 見 日 2025/04/30

夏季における軽装勤務（クールビズ）の通年化について



夏季における軽装勤務（クールビズ）を5月1日（木）から通年化します

静岡県では、地球温暖化対策の一環として例年5月初旬から10月末にかけて、夏季における軽装化（クールビズ）に取り組んできました。

今回、新しい総合計画の策定に伴い、職員のウェルビーイングの向上に向け、快適で活動しやすい服装で働くことができる環境整備を図るため、令和7年5月1日以降、期間を定めず通年で実施します。

県民の皆様、来庁される皆様の御理解と御協力をお願いします。

記

○ 取組内容

庁舎内での軽装勤務の実施（例えば、ノーネクタイ、ノー上着など）

- ・ 知事、副知事及び部（局）長室などへの入室
- ・ 幹部職員会議など庁内の会議
- ・ 県民の来庁時の接遇その他の執務時

※ 式典、来賓対応など必要な場合には、上着、ネクタイを着用するなど業務に応じた適切な身だしなみで対応します。

【問合せ先】

総務部人事課人事班（電話 054-221-2016）

くらし・環境部環境局環境政策課地球環境班（電話 054-221-2208）

担当 : くらし・環境部 環境局環境政策課
連絡先 : 地球環境班 TEL 054-221-2208